

前橋東警察署協議会議事録

(令和7年度第1回定例会議)

開催日時		令和7年6月27日(金) 視 察 午後3時30分から午後3時45分までの間 会 議 午後3時50分から午後5時20分までの間	
開催場所		視 察 前橋東警察署 北側駐車場、庁舎1階通路 会 議 前橋東警察署 4階大会議室	
出席者	委員 (定数15人)	渡邊会長 武田委員 小屋委員 五十嵐委員 高橋委員 松村委員 大野委員 石井委員 生田委員 杉山委員 新井委員 奥泉委員 赤石委員	計 13人
	警察	井上署長 田島副署長 本橋会計官 深田刑事生活安全官 武井警務課長 内藤留置管理課長 磯田生活安全課長 藤宮地域課長 古美門刑事第一課長 田島刑事第二課長 中山交通課長 中西警備課長 警務係長	計 13人
	その他		
議 事 の 概 要			
1 視察 警察車両、災害装備品等の視察を実施した。 2 委嘱書交付 3 協議会説明(説明者 警務課長) 協議会委員の役割、注意事項の説明、視聴覚資料 4 役員選出及び挨拶 (1) 役員選出 渡邊委員が会長に選出された。 (2) 会長挨拶 日頃から管内の治安維持のために日夜奮闘されている警察署の皆様へ心より感謝申し上げます。協議会は、我々委員が地域の意見要望などを警察署に伝えることにより、警察署の業務運営に生かしてもらうことが基本であると考えます。委員の方々においては、各地域や職域の代表として積極的に意見を交換し、警察活動の一助となれるようお願い申し上げます。 (3) 副会長自己紹介 5 署長挨拶 本年度第1回定例会議に出席いただき、感謝申し上げます。皆様には、平素から警察行政各般にわたり、多くの御支援、御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。新しい会長、副会長の下、委員の皆様方から忌憚のない意見をいただき警察業務に反映する所存です。 6 自己紹介 (1) 協議会委員自己紹介 (2) 警察署幹部自己紹介 7 管内治安概況(説明者 署長) (1) 刑法犯認知・検挙状況 (2) 特殊詐欺発生状況			

(3) 交通人身事故発生状況

(4) 110通報受理状況

8 意見要望等（○～委員、●～署長等）

○ 来年から自転車の違反に対する罰則が強化されると聞いているが、それについて教示を願う。〔質問〕

● 令和8年4月1日から交通反則通告制度が適用され、制度の詳細については現在まで明確な伝達はなされていないが、16歳以上の者が制度の対象になる。そのため、来年の2月までに中学3年生を対象とした指導・教養の施策を実施する予定である。〔回答〕

○ 検挙率が下がっているとの説明であったが、警察官の人材不足も1つの要因だと思うが、今後、警察官の人員を増やしていく計画はあるのか。〔質問〕

● 現在のところ、警察官を増員する計画はない。〔回答〕

○ +（プラス）のついた電話番号から、特殊詐欺と思われる電話がかかってきたが、どのような対応をとれば良いのか、また、警察署に情報を伝えた方が良いのか。〔質問〕

● +（プラス）から始まる電話番号の対応方法については、基本的には電話にでないことである。現在、全国警察をあげて自宅の固定電話にかかってくる国際電話を休止する手続きである「みんとめ」キャンペーンを実施中であるため、積極的に活用してほしい。携帯電話については、相手の電話番号が表示されることから、+（プラス）から始まる電話番号には対応しないことが大切である。また、そのような電話がかかってきたなどの情報は警察へ提供していただきたい。〔回答〕

○ オンラインカジノについて教示を願う。〔質問〕

● オンラインカジノとは、インターネット等のオンライン環境を利用してゲームを行い、賭博を行うものである。スロットマシンやカードゲームがイメージされがちであるが、様々なゲームが対象となる。日本国内においては賭博罪が適用され違法行為となる。携帯電話等で手軽にできてしまうことから細心の注意が必要である。〔回答〕

○ 前橋南高校付近の信号機には、右折用の矢印がなく通行に支障を来している。信号機に矢印を設置することは可能であるか。〔要望〕

● 本件については把握済みの事案であり、現在調査を進めているところである。現場の状況を精査し、必要な場合は警察本部に上申して調整していく。〔回答〕

9 備考

今回の定例会議については、事務局で9月中旬頃とした。日程及び諮問事項については、後日書面で通知する。